

# 令和4年度後期分スポーツ施設を予約された皆様へ

## 1 令和4年9月26日(月)以降、該当する窓口でお支払いください。

### ■TOYBOXが指定管理を行う体育施設

施設等名	支払窓口	時間等	定休日等
浅間温泉庭球公園	浅間温泉庭球公園	午前6時00分～午後8時30分	無
美須々屋内運動場	美須々屋内運動場	午前6時00分～午後8時30分	第1・3月曜日
南部屋内運動場	南部屋内運動場	午前6時00分～午後8時30分	第2・4月曜日
波田扇子田運動公園 (庭球場、運動広場、屋内運動場)	波田扇子田運動公園	午前9時00分～午後8時30分	第1・3木曜日
サッカー場	サッカー場	午前8時00分～午後9時00分	無
あがた運動公園	あがた運動公園	午前8時30分～午後5時00分	無

### ■セイウンが指定管理を行う体育施設

施設等名	支払窓口	時間等	定休日等
柔剣道場・弓道場	柔剣道場	午前8時30分～午後8時30分	日曜日は午後5時まで

### ■上記以外の体育施設

施設等名	支払窓口	時間等	定休日等
総合体育館	スポーツ推進課	午前8時30分～午後5時	土・日・祝日
地区体育館	※支所・出張所	午前8時30分～午後5時	土・日・祝日
地区運動広場	Mウイング(2階)	午前8時30分～午後8時30分	第2・4水曜日
公園グラウンド	かりがねサッカー場	午前8時30分～午後8時30分	無
農村広場	総合体育館	午前8時30分～午後8時30分	毎週火曜日
庄内庭球場	波田扇子田運動公園	午前9時00分～午後8時30分	第1・3木曜日
かりがねサッカー場	波田扇子田運動公園	午前9時00分～午後8時30分	第1・3木曜日
野球場・四賀球場	野球場(野球場・四賀球場のみ受付)	午前8時30分～午後8時30分	毎週火曜日

※松南・鎌田・松原・寿台・庄内は公民館にて支払いが可能です。(午前8時30分～午後5時)

## 2 施設予約のキャンセル等

- (1) 屋外施設については、天候等の理由により施設の利用ができなかった場合、振替等の対応をしますので、速やかにスポーツ推進課(☎45-9511)までご連絡ください。
- (2) 新型コロナウイルス感染防止を理由に施設利用をキャンセルする場合は、必ず事前にご連絡ください。(今後も「当面の間」キャンセルを受け付けますが、状況により対応を変更する可能性がありますので、ご了承ください。)

## 3 お支払い時の注意事項

- (1) 施設使用料は全て「基本料金」で予約を受け付けています。  
**中学生以下の利用者(団体等)は条例上の「子ども料金」が適用となりますので、料金お支払時に、各窓口にて申し出てください。**
- (2) **地区体育館、屋内ゲートボール場の最終の時間帯(コマ)の予約は照明が自動予約**されています。実際の使用時間と異なる場合は、お支払い時に各窓口で申し出てください。

## 4 注意事項

施設利用にあたり、次の事項を遵守してください。なお、迷惑行為等の事実が発覚した場合は今後の利用に制限を設ける等の措置をとらせていただくことがあります。

- (1) 第三者への又貸しを禁止します。
- (2) 施設や備品を破損した場合は、速やかにスポーツ推進課(Tel45-9511)へご連絡ください。
- (3) 利用時間を必ず守ってください。
- (4) 敷地内禁煙を厳守してください。